

令和 1 (2019)年度

社会福祉法人 県央福社会 事業報告書

社会福祉法人 県央福社会
理事長 佐瀬 睦夫

() 内数字は回数

① はじめに

2019 年 11 月 22 日に、中国湖北省武漢市において原因不明のウイルス性肺炎として最初の症例が確認されました。2020 年 1 月 31 日に世界保健機関(WHO)は「新型コロナウイルス感染症」として指定感染症に指定し、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態 (PHEIC)」を宣言しました。2020 年 1 月 16 日に日本での感染者が確認されました。それが 2020 年 5 月 22 日現在、215 の国と地域に渡り、感染者 5,209,860 人、死者 334,878 人、快復者 2,092,757 人となりました。そして、我が国では 4 月 7 日に緊急事態宣言が発出され、幼稚園・小学校以上は休校となりました。外出や買い物、飲食店・居酒屋等や行楽への自粛が求められるなか、密閉・密集・密接の 3 密対策やソーシャル (フィジカル)・ディスタンス(社会的距離)を保ち、ステイホームといった新しい生活様式が提案され、少しずつ鎮静化へと向かっているようです。しかし、保育園や障がい児・者の通園・通所事業と、生活の場であるグループホームを展開する当法人は、この緊急事態宣言の中にあっても、職員達は新型コロナウイルスの感染対策に十分留意しながら、乳幼児・利用者の暮らしや、その家族の生活を守るべく頑張っています。世間は医療従事者の献身的な働きぶりばかりを取り上げていますが、介護・福祉従事者も頑張っています。この報告書を理事会で発表する時には、緊急事態宣言が解かれ平常な暮らしになっていることを願うばかりです。しかし、ちょっとした油断で第 2 波・第 3 波が来るかも知れません。気を緩めずにマスクや手洗いの励行と 3 密を避けた暮らしを続けたいものです。人間と感染症の闘いは人類の出現と共に始まっていたと言われていています。人間のおごりに神が与えた試練かも知れません。私どもは謙虚な暮らしと「正しく恐れ適切な行動」を取り、今、暫く新型コロナウイルスと向き合うこととなりそうです。

② 2019 年度の報告

前置きが長くなりましたが、2019 年度のまとめに入ります。一昨年度に続き赤字の決算報告をしなければなりません。昨年度は、損益計算書では黒字化したものの、残念なことに 2019 年度はまたもや損益計算書、資金収支計算書ともに 1 億円以上の赤字決算となりました。理事長始め法人役員・執行役員・エリアマネージャー・各部長・所長の責任は大きいと言わざるを得ません。法人の役員や幹部職員のみならず一般職員の責任も痛感しなければならないと思います。組織が大きくなると自責(自分の責任)から他責(他人ごとのような責任感)の文化が横行するのでしょうか。勿論猛省しなければなりません、職員一人ひとり、このような状況(新型コロナウイルス対策)のなか日々の業務の多忙さに押し流されそうになりながら、お客さんである利用児・者へのきめ細やかな保育・療育・支援・介護・相談・医療行為を続けています。今、私たちに求められることは、日々の勉強と専門性向上への努力ではないでしょうか。2020 年度は県央福社会にとっても職員にとっても必ずしも楽しい年度とはなり得ないでしょうが、職員一

人ひとりが自覚し、反省すべきことは反省し、問題点を解明し、何を目標として業務にあたるかを考えて質の高い療育や支援を行えば、必ず選ばれる事業所へと発展して行くだらうと思っています。50年前の障がい児者への療育や支援から比べると、今の現場は支援や療育は質の高いものへと発達しています。例えば、障がいの疑われる児童への療育は、親の子育てに問題があるなどと親を責めたり、「冷蔵庫マザー」等という環境要因説が横行していました。それが時代は「早期発見・早期療育」へとなり、子ども達の障がいの特性に合わせプログラムを構造化し、安心して行動が出来るようにする指導理論が確立しつつあります。この子どもたちの強みを見つけ出し、正しく評価するアセスメントが、自立への支援へと導きだす方法論として確立しつつあります。そして、定期的にモニタリングを行い、振り返りを日々行えば新しい専門性の確立となって行くだらうと思っています。

介護・福祉の現場や障がい児者施設の経営や職員教育も大きな転換期に差し掛かっています。今、県央福祉会はその真ただ中にいます。そんなことを教えられた2019年度でした。

2. 法人運営に関する事項

- ①令和元年度は、理事会を7回開催、評議員会を1回開催しました
- ②四役会議（28回）
- ③理事懇談会（1回）
- ④評議員懇談会（1回）
- ⑤法人防災訓練（通所、GH）（各2回）

3. 事故検証委員会に関する事項

- ①「保育園男性保育士による迷惑行為」について、事件の原因を解明するために事故検証委員会を設置し解明に努力し再発を防ぐ努力をしました。（検証委員会4回）
- ②「横浜市中山みどり園における虐待が疑われる支援」について、事件の原因を解明するために事故検証委員会を設置し、外部委員も含め、検証を行いました。（検証委員会9回）
- ③「ふきのとう向生舎の不適切な支援」について、内部通報により事故検証委員会を立ち上げ、検証を行いました。（検証委員会4回）
- ④「きららにおける虐待を疑われる支援」に関する事故報告により、検証委員会を立ち上げ検証を行いました（検証委員会4回）
- ⑤「きらら分場における車両衝突事故に関する事故」について検証委員会を設置し、検証を行いました。（検証委員会4回）
- ④「ワークス桜舎の支援による虐待通報について」市の虐待防止センターへの通報から発覚し虐待を疑われる事案について、検証委員会を設置し検証を行いました。（検証委員会6回）

4. 法人定例会議に関する事項

- ① 所長会議（11回）、経営企画会議（12回）、エリアマネージャー会議（12回）、執行役員会（21回）、生活介護部会（8回；所長6回・主任2回）、生産活動部会（11回）、就労支援部会（12回）、保育部会（26回；園長11回・主任8回・栄養士7回）、児童発達支援部会（10回）、看護医療部会（11回）、介護保険事業部会（9回）、精神保健部会（11回）、全ホーム部会（6回）、相談支援部会（3回）、事務員会議（12回）、

5. 採用に関する事項

- ①就職説明会（36回）（参加80名）
- ②採用試験（参加58名・内定46名、）

<p>③採用面接（５８名）</p> <p>④採用者合計（３４名）</p> <p>⑤内定者懇談会（２回）</p>
<p>6. 新規事業に関する事項</p> <p>①横浜市神奈川区に就労継続支援B型「アグリシステム羽沢」４月開所</p> <p>②川崎市に「企業応援センターかわさき」４月開設</p> <p>③横浜市に「すみれホーム川和台」４月開所</p> <p>④綾瀬市にばらの里分場「あやせラディーチェ」４月開設</p> <p>⑤大和市に「大和精神・発達障がい者支援ステーション」４月開設</p> <p>⑥横浜市緑区「横浜市中心山みどり園」に自立生活援助事業４月追加</p> <p>⑦川崎市川崎区「川崎市わーくす川崎」に就労定着支援事業４月追加</p> <p>⑧大和市に「レガート福田北」短期入所９月開所</p> <p>⑨藤沢市「かたくりホーム」に自立生活援助事業９月追加</p> <p>⑩大和市「ふきのとう舎」に就労定着支援事業１０月追加</p> <p>⑪横浜市西区「エヌ・クラブ」に就労定着支援事業１０月追加</p> <p>⑫大和市「大和精神・発達障がい者支援ステーション」に就労定着支援事業１０月追加</p> <p>⑬座間市「花音座間」に障害児相談事業３月追加</p>
<p>7. 外部会議に関する事項</p> <p>①神奈川県保健福祉局県民局幹部意見交換会（０回）</p> <p>②藤沢市民間保育園代表者会議（１１回）</p> <p>③藤沢障害福祉法人協議会（４回）</p> <p>④津久井やまゆり園入所者の今後を考える会（０回）</p>
<p>8. 内部監査（５回）</p>
<p>9. 社会貢献及び国際貢献</p> <p>①社会貢献活動推進委員会（活動：横浜市寿町 ６３名 献血 １２９名）</p> <p>②国際貢献委員会 （訪問：アメリカ合衆国ノースカロライナTEACCHセンター）</p>
<p>10. その他の業務</p> <p>①就業規則改定委員会（６回）②研修委員会（１２回）③危機管理対策本部設置（５回）</p>
<p>11. 会計監査人に関する事項</p> <p>①事業所監査（１８回）</p> <p>②法人本部調査（トーマツ；９回）</p>
<p>12. 福利厚生会</p> <p>弔辞＝１３５件 慶事＝４４件（結婚＝２０件、誕生＝２４件）</p> <p>傷病休暇＝３７名 海外私事旅行者＝５９名</p>
<p>13. 採用職員</p> <p>常勤＝ ７６名 非常勤職員＝ ２３３名</p>
<p>14. 退職者</p> <p>常勤＝ ４４名 非常勤職員＝ １７７名</p>